

いきいきポイントの手引き

この事業は、登録した高齢者が、地域のいきいき百歳体操教室へ参加することで、高齢者自身の健康増進・介護予防を目的に行います。

65歳以上の方を対象に、貯まったポイントに応じて、クオカードや図書カードなどに還元することができます。

対象者

65歳以上の滝川市民のみなさま



内容

活 動	地域体操教室「いきいき百歳体操」への参加
活動場所	いきいき百歳体操会場
ポイント上限	☆1回の参加で1ポイント付与 (1日に2か所参加しても1ポイントしかもらえません) ☆2024年(1月1日~12月31日) 10~19ポイント(500円相当) 20~29ポイント(1,000円相当) 30~39ポイント(1,500円相当) 40ポイント以上(2,000円相当)
ポイント交換	① 図書カード ② QUO(クオ)カード ③ 商品券【イオン】 ④商品券【アークス】 ⑤ お菓子券 ⑥社会福祉協議会への寄付

参加の流れ

1. ボランティアセンターに【登録】

○各会場にて、いきいきポイントの名簿に氏名を記載し、手帳を受け取ってください。

2. いきいきポイント手帳について

○手帳を受け取ったら、表紙と1ページ目（2か所）に氏名や登録日時を記入してください。

○個人で持てる手帳は1冊です。

3. ポイントをためる

○ポイント付与期間は、1年間（1月1日から12月31日）です。

○1回の参加で1ポイント付与されます。

（1日に2か所参加しても1ポイントしかもらえません）

○各場所で、体操に参加します。体操終了後に、いきいきポイント手帳を提示し、いきいき百歳体操のサポーターさんにスタンプを押してもらいましょう。



4. ポイント交換をする

○ポイント交換申請期間は1月4日～1月31日までの間です。貯まったポイントが10ポイント以上になった方は、いきいきポイント手帳に付いている申請書に必要事項を記入して、切り離さずに手帳ごとボランティアセンターへ提出してください。

※提出後、手帳をお返しすることはできませんのでご了承ください。

○ポイント交換の条件

滝川市にお住まいの65歳以上の方

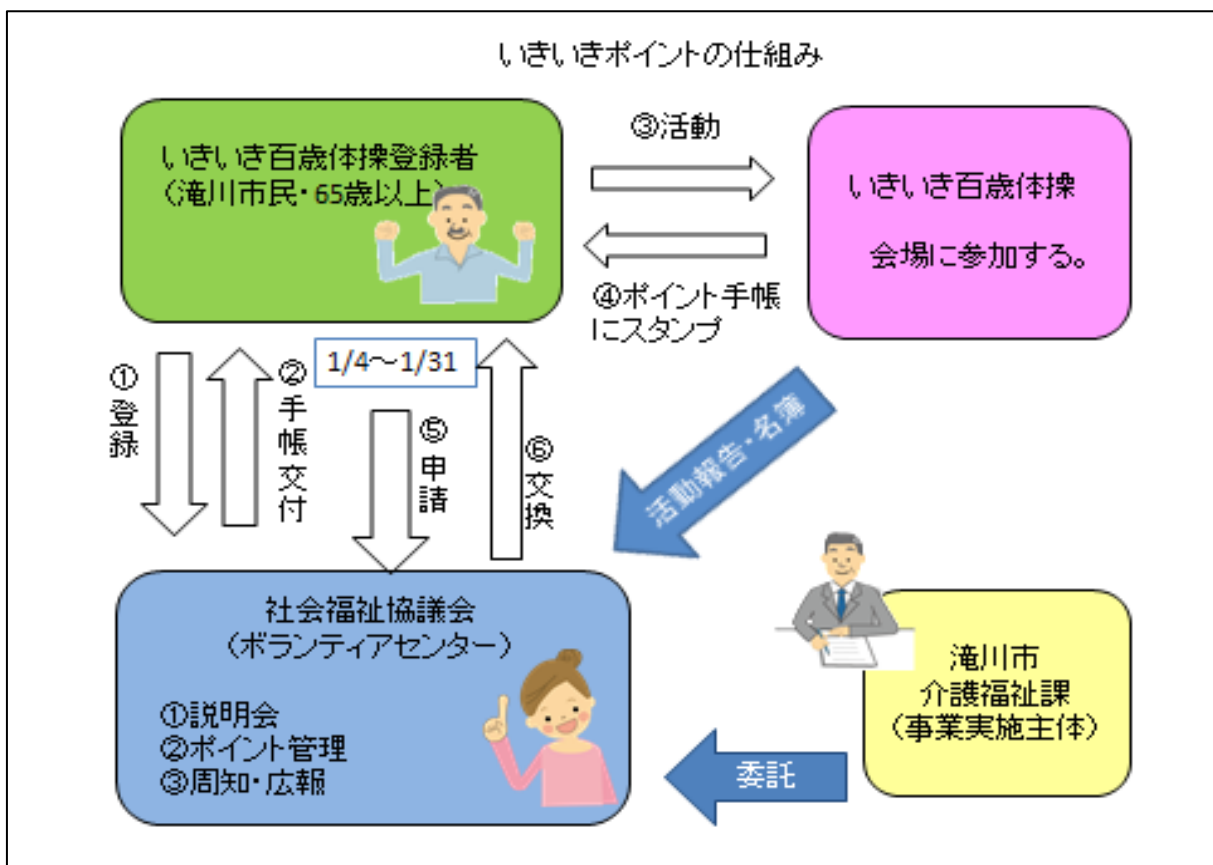
○いきいき百歳体操会場は、1年分の名簿をボランティアセンターへ提出してください。ボランティアセンターにて、活動日の確認をします。

○交換内容（下記のうちどれか一つ）

	10～19ポイント	20～29ポイント	30～39ポイント	40ポイント以上
① 図書カード	500円相当	1,000円相当	1,500円相当	2,000円相当
② QUO（クオ）カード				
③ 商品券（イオン）				
④ 商品券（アークス）				
⑤ お菓子券				
⑥ 社会福祉協議会への寄付				

※いずれか一つ選べますが、⑥を選択した方のみ、他の選択肢からもう一つ選ぶことができ、組み合わせの交換をすることが可能です。その場合は500円ずつの組合せとなります。

※社会福祉協議会への寄付は、社会福祉の向上やボランティア活動の推進など、地域の皆様が安心して暮らすことのできる地域福祉活動につながります。



注 意 事 項

- ① スタンプは、基本的には当日押印のみですが、会場での名簿で確実に参加が確認できる場合は、後日の押印が可能です。
(例) 手帳を忘れた場合など。その際には、日付が前後しないように注意してください。
- ② 手帳を紛失したら…
 - ・手帳の再発行は可能です。ただし、失くした手帳のポイントは原則として消滅します。
⇒参加者名簿を見て、失くしたポイント分の活動記録が確認できれば、ポイントの再発行も可能です！
 - ・手帳の再発行後に古い手帳が出てきた場合は、滝川市ボランティアセンターに連絡してください。
- ③ 手帳は、1月～12月で終了となります。ポイントは翌年に持ち越すことはできませんのでご注意ください。

《お問合せ先》

管理機関 滝川市ボランティアセンター

☎ 22-2471 FAX 24-8657

〒073-0032 滝川市明神町1丁目3-1 NTT 東日本滝川ビル1階

滝川市社会福祉協議会内

実施主体 滝川市介護福祉課 **☎28-8027**

〒073-0022 滝川市大町1丁目2-15 滝川市役所内